

# 女性労働問題研究会

## 2021 年度総会議案

2021 年 9 月 30 日

### 目 次

I	2020 年度活動報告（案）	2
1	運営	2
2	研究活動の企画と会誌の編集	2
3	研究会誌の発行・編集委員会	3
4	会の活性化にむけて	4
5	2021 年度役員選挙	6
6	役員選挙規定の改正	6
7	研究会の主な活動日誌	6
8	2020 年度一般会計決算報告（案）	8
9	会計監査報告	7
II	2021 年度活動方針（案）	
1	はじめに	9
2	運営	9
3	研究活動の企画と会誌の編集	9
4	研究会誌発行・編集委員会	10
5	会の活性化にむけて	10
6	その他	11
III	2021 年度一般会計予算（案）	12
IV	役員・会計監査・スタッフの承認	11
	【別紙 1】『女性労働研究』在庫一覧表	13
	【別紙 2】女性労働問題研究会規約	14
	役員選挙規定	16

# I 2020 年度活動報告(案)

## 1 運営

### (1) 総会

2020 年度総会は 2020 年 9 月 20 日に予定したが、新型コロナウイルス感染拡大により、「書面表決」となった。80 通の返信はがきがあり、反対ゼロで議案はすべて承認された。

### (2) 常任委員会及び拡大常任委員会活動

常任委員会（代表・副代表・副代表補佐、5 人）は、6 回（①2020 年 10 月 10 日、②同 12 月 7 日、③2021 年 1 月 8 日、④同 3 月 30 日、⑤同 5 月 15 日、⑥同 7 月 6 日）すべてオンラインで開催した。拡大常任委員会（企画編集・総務財政委員を加えて 14 人）は、1 回（2021 年 8 月 8 日）オンラインで開催した。リアルでの会議ができないため、メールでのやり取りや ZOOM を活用し、意見交流をすすめたが、回数が少なく、意思決定に際し一致した意見を求め、徹底することの不十分さは免れなかった点は問題であった。

## 2 研究活動の企画と会誌の編集

### (1) 女性労働セミナー

第 35 回女性労働セミナーは、2020 年 9 月 20 日（日）首藤若菜会員（立教大学）をホスト責任者として、オンラインで開催した。テーマは「新型コロナと女性フリーランス<雇われない働き方>のジェンダー分析」で、4 本の報告がおこなわれ、参加者は初めてのオンラインで慣れなかったためか 66 人で、東洋大でリアルで行った前年の 84 人を下回った。詳しい報告は「女性労働通信」No. 61、『女性労働研究』第 65 号に掲載した。総合司会は、首藤若菜会員、セミナー司会は、竹信三恵子代表であった。プログラムは以下の通り。

①杉村和美（出版ネッツ執行委員・フリーランス編集者）「コロナ禍でのメディア関連フリーランスの実態—子どもをもつフリーランスを中心に」、②森崎めぐみ（俳優・日本俳優連合会国際部長）「コロナ禍でのフリーランス俳優の実態」、③金井郁（会員・埼玉大学教員）「生命保険業における営業職の雇用関係の形成とジェンダー」、④竹信三恵子（当会代表）「女性フリーランサーの労働三権保障—内外労組の取り組みから」。

参加者アンケート調査では、34 人から回答があり、全体を通して満足 62%、まあ満足 29%でおおむね好評であった。特別の技術的問題も生ぜず無事終了した

第 36 回女性労働セミナーは、竹信代表が横田伸子会員の提案した企画を受け入れ（日韓国際シンポ、非会員をも含めて広く実行委員会方式）、竹信代表を実行委員長として当会の主催という事で進めることにした。当会の会員に実行委員の募集をすべきであったが、時間的余裕等で、募集形式は取らず、すでに、実行委員のメンバーに当会会員も多いことを確認して常任委員 5 人が加わるという合意でそのまま移行した。企画編集委員の方には編集委員会（アンケート方式）で了承していただいたが、総務財政委員会には結果的に事後承諾となっている。セミナーは総会と前後するので、実施後、総括は別途考える。

### (2) 研究例会

2020 年 6 月 20 日の研究例会はコロナ禍の緊急事態宣言延長の為に中止となったが、2021 年は、7 月 31 日、オンラインによって開催した。テーマは「韓国における女性非正規労働者の組織化・・・最近の韓国の運動から何を学ぶか・・・」で、講師は横田伸子さん（会員・関西学院大学教員）であった。参加人数は 47 人で非会員も多く盛会であった（参加申し込みは 56 人であった）。これは、

2021年9月12日の第36回女性労働セミナーの準備も兼ねるものであり、アンケートでも好評でその意図は十分達成されたと判断する。

### (3) 読者会

2020年5月に予定していた、『女性労働研究』第64号の読者会が中止になったため、『女性労働研究』第65号とあわせて共通するテーマとして「全国一律最低賃金制確立をめざして」をとりあげ、2021年5月29日にオンライン読者会を開催した。報告者は、中澤秀一さん（会員・静岡県立大学教員）「今、全国一律最低賃金は」、渡辺利賀さん（全国生協労働組合連合会）「全国一律最低賃金1500円以上を目指す生協労連」、コメンテーターは、北口明代さん（会員・全国労働組合総連合）であった。

これもはじめてのオンライン読者会であったが、会員、購読会員、非会員合計30人が、札幌、青森、金沢等各地から参加した。終了後のアンケートにも多くの回答が寄せられて、主催者としても非常に参考になった。ホストは小島常任委員と、小林編集委員が務めた。

### (4) サブ研・地域活動

1) 女性労働年表サブ研究会は、『女性労働研究』に年表を掲載する事を目的としているが、年表作成のための討議も重要な活動内容である。ところがコロナ禍ではリアルで討議を行う事が出来ず、第65号掲載の年表はメールのやり取りで作成し、確認をオンラインで行った（2020年11月21日・2021年1月12日）。第66号の年表に関しても同じくメールで情報交換を行い、オンラインで討議している（1回目は2021年8月3日、2回目は8月17日）。

2) 女性労働問題研究会70周年に関するサブ研究会は第65号に、前号でとりのこした『女性労働研究』総目次、No51～No.64を掲載して終了した。

#### 3) 北海道ジェンダー研究会

①憲法カフェ5：テーマ「何も変わっていなかった無償労働問題—ステイ・ホームが見える化させた女性の育児・家事介護負担の課題—」（北海道立女性プラザ「女性プラザ祭2020 トークセッション」（2020年11月）

第一報告 「コロナ禍の家族支援実践から見えた育児負担と女性の困難」、五嶋絵理奈（NPO北海道ネウボラ代表）

第二報告 「私事化・ジェンダー化され続けるケア労働とケア関係の限界」、笹谷春美（道立女性プラザ館長）

トークセッションの報告は、北海学園大学開発研究所『開発論集』108号に掲載予定（2021年9月発行予定）

②隔月でメンバーの研究報告や読書会を開催（詳細略）

③日本学術会議会員候補者6名の任命拒否について、北海道ジェンダー研究会・北海道女性研究者の会有志・札幌女性史研究会有志の3団体で「共同抗議声明」を出した（2020年12月5日）。

## 3 研究会誌の発行・編集委員会

(1) 『女性労働研究』第65号を2021年3月30日、すいれん舎から発行した。慣例によって、9月の第35回のセミナーのテーマを特集として配置し、それ以外の内容構成は、第64号に準じた。

編集委員は昨年同様8人で、発行に伴う編集委員会は、すべてメールでのやりとりとなった。必要事項は、編集委員長と補佐の編集委員が手分けして、個別に編集委員と相談するかたちをとった。コロナ禍とはいえ、変則的であったことを反省している。

編集委員会は2021年5月末、7月末にメールによるアンケート方式で行った。

(2) 5月の編集委員会の主な議題は、①この間の企画編集委員会のもち方、読者会・研究例会・第

36 回セミナーについてであったが、今の状態では、メールアンケート方式に賛成多数。常任委員会主導で、読者会・研究例会、セミナーの企画（シンポ）を決めた事に関しては、事後承諾をいただいたかたちになった。次期編集委員会人員構成もほぼ決定しており再任 3 人、新しく 2 人を選挙にかける。他にスタッフも 2 人上がっている。

#### ②第 65 号の総括

詳しい内容は「女性労働通信」No.64 を参照いただきたい。主な意見は以下の通り。

- ・特集テーマ（コロナ禍のフリーランス）に関しては、「適切であった。濃い内容でよかった」と好評であった。
- ・トピックス・法廷からに関して、トピックスは様々な問題を取り上げてありよかった。生協労連、青年ユニオンの報告はコロナ禍と関連する内容でよかった。
- ・会員からのニューズレターは、多くの会員が参加出来て好評であった。
- ・編集委員 2 人体制の「査読」については有効であり、継続してゆく方向である。
- ・表紙デザインについて意見を出したが背表紙の年号、文字を読みやすくするなど要望通り改善されてきている。さらに希望を出すべきである。
- ・日本学術会議任命拒否に対して、速やかに対応出来たことはよかった。

問題点に関しては、下記の指摘があった。

- ・原稿の締め切り日や文字数が守られていない。
- ・データ紹介の場合は必ず一次資料にあたる。
- ・校正の時間が足りなかった。訂正カ所が修正されていない。
- ・当初予定のテーマからそれているものがあり、疑問も出されていた。第 66 号の編集に当たっては、当初から意思統一が必要である。
- ・第 66 号もセミナー「日韓〈働き方改革〉女性シンポジウム」を中心に構成する。他の内容はこれから決める。編集委員に企画アンケートを発送した。
- ・コロナ禍で、学会・集会などが全て中止となったため販路がたたれた事は打撃だが、「すいれん舎」が積極的に広告を出しチラシを作ってくれた。特に 3 月 8 日国際女性デーの新聞広告は効果的で反応は良かったと聞いている。

経済専門誌や女性問題専門誌の編集部から定期購読の申し込みがあった。また、会員が地元の図書館に購読申し込みを行い、購読してもらったなど購読会員が増えている。

(3) 7 月の編集委員会では次期編集委員会人事の承諾と第 66 号の企画に関する意見を出し合った。

特集は 9 月 12 日開催の第 36 回女性労働セミナー（シンポ）の内容になる。その他の企画では、法廷から・トピックスで取り上げるべき内容、書評・読書案内の対象書籍について具体的意見が出された。ヤングケアラーや夫婦別姓最高裁判決などを取り上げるとの意見があった。

編集委員会は、企画編集委員会として、企画にも関わっている。反省すべき点は、特に第 36 回セミナー企画へのかかわりが弱く、総務財政担当に負担が偏ったことを上げなければならない。

## 4 会の活性化にむけて

### (1) 交流の場の活用

「女性労働通信」は 4 回（No. 61=2020 年 11 月 1 日、No. 62=2021 年 2 月 15 日、No. 63=同 5 月 5 日、No. 64=同 7 月 7 日）発行した。

メーリングリストは会員同士の積極的な情報交換のツールとして活用された。会員全員の

登録をめざし、積極的な活用を進めていく必要がある。

## (2) 情報の迅速な発信

HPはイベントなどの情報を迅速に更新した。日韓女性〈働き方改革〉シンポに向けたとりくみなどHPへのアクセスも増えている。今後も充実をはかる必要がある。メーリングリストについては、上記(1)のとおりである。

## (3) 会員の現状

長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響で、各種学習会・研究会が減り、新会員獲得は厳しい状況が続いている。しかし、セミナーや読者会、研究例会のオンライン開催を契機に、当会への関心も生まれている。また、HPを見て会員になる方も複数出てきており、会員獲得への兆しが見える。

購読会員の希望が増えて、その方がオンライン読書会に参加している例も散見される。会員が地域の男女共同参画センターに購入を依頼して成功している例もある。

現会員数(2021年8月)は 180人。2020年度は、入会者5人、退会者が4人。

購読会員は、大学・図書館・個人を含めて98件である。

### 1) 会員の構成・性別

①性別		
	人数	割合(%)
女性	148	82.2%
男性	32	17.8%
総計	180	100.0%

②地域別		
	人数	割合(%)
北海道	11	6.1%
東北	2	1.1%
関東	124	68.9%
甲信越	4	2.2%
中部	9	5.0%
関西	16	8.9%
四国	5	2.8%
中国	3	1.7%
九州・沖縄	6	3.3%
総計	180	100.0%

③年代別		
	人数	割合(%)
20代	1	2.6%
30代	5	2.8%
40代	28	15.6%
50代	37	20.6%
60代	31	17.2%
70代	29	16.1%
80代以上	11	6.1%
不明	38	21.1%
総計	180	100.0%

## (4) 財政について

事務委託(毎日学術フォーラム)については、順調に進められた。コロナ禍の下で、読者会、研究例会が中止になったことにより、会誌等の広報・販路の機会が減少したが、会員が会誌を預かり販売に努力した結果、会誌販売が例年よりすすんだ。また、会費も未納者に個別に納入をお願いするなどの努力もした結果、納入者が増えた。

総務財政業務は、会費や会誌の販売などの管理や「女性労働通信」の発行、ML・HPの管理など会員をつなぐ役割があるが、特定の役員に仕事が偏り、全員の稼働とはならなかったとの反省を残した。

## (5) 他団体との連携

### 1) 日本学術会議社会政策関連学会協議会

2020年11月22日に、社会政策関連学会協議会主催のシンポジウム「市民生活と社会政策

研究—日本学術会議、学会の役割を考える—」を ZOOM にてオンライン開催し、本研究会代表の竹信三恵子が報告、協議会委員の金井郁が司会を務めた。

- 2) 菅政権発足直後に日本学術会議の6人の会員の任命拒否問題が起こり、協議会担当の金井会員から抗議声明を出すことへの提案があり、竹信代表、金井会員、伊藤副代表が文案を書き、当会常任委員一同名で2020年10月6日に『「日本学術会議」への学問の自由を侵害する政府の介入に抗議します』の抗議声明を出した。また、抗議声明は、『私たちは学術会議の任命拒否問題に抗議する』（論創社・2021年2月20日発行）に全文紹介された。
- 3) 「非正規公務員シンポジウム」（当会は協賛団体）の取り組みは、緊急集会「官製ワーキングプアの女性たち コロナ後のリアル」（2021年3月20日）を経て、「公務非正規女性全国ネットワーク」（はむねっと）に発展。会員が集会等に参加した。

## 5 2021年度役員選挙

9月22日の締め切りで役員選挙を実施し、9月30日に選挙管理委員（委員長：本間重子、委員：大谷薫代、澤田幸子）の立会いの下に開票を実施予定である。

## 6 役員選挙規定の改正

改正理由：新体制移行後の役員選挙の現状に併せて改正。

2021年8月24日、常任委員会（メール）にて全員の賛成。

（現行）第2条 役員の改選、原則として毎年半数毎行う。

（改正）第2条 役員の改選は原則として2年を1期として2年毎に行う。

## 7 研究会の主な活動日誌(2020年9月～2021年9月)

㊦はオンライン開催

月	主な活動	委員会等
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・㊦第35回女性労働セミナー（9/20）</li> <li>    テーマ：「新型コロナと女性フリーランス〈雇われない働き方〉」</li> <li>・2020年度 総会(9/20)：書面表決</li> </ul>	
10		㊦第1回常任委員会（10/10）
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性労働通信」No.61 発行（11/1）</li> <li>・北海道ジェンダー研究会：「憲法カフェ5」（11/13）</li> </ul>	
12		㊦第2回常任委員会（12/7）
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・㊦日韓女性〈働き方改革〉シンポ実行委員会（1/31）</li> </ul>	㊦第3回常任委員会(1/8)
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性労働通信」No.62発行（2/15）</li> </ul>	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『女性労働研究』第65号「コロナ化のフリーランス〈雇われない働き方〉の保障を求める」発行(3/30)</li> </ul>	㊦第4回常任委員会(3/30)
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・㊦日韓女性〈働き方改革〉シンポ打ち合わせ（4/23）</li> </ul>	
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性労働通信」No.63発行（5/5）</li> <li>・㊦日韓女性〈働き方改革〉シンポ実行委員会（5/15）</li> <li>・㊦読者会（5/29）</li> <li>    テーマ：「全国一律最低賃金制確立をめざして」</li> </ul>	㊦第5回常任委員会(5/15) 編集委員会（アンケート2件）

6		
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦日韓女性&lt;働き方改革&gt;シンポ実行委員会 (7/22)</li> <li>㊦研究例会 (7/31)</li> </ul> <p>テーマ：「韓国における女性非正規労働者の組織化…最近の韓国の運動から何を学ぶか」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性労働通信」No.64 発行 (7/7)</li> </ul>	㊦第6回常任委員会(7/6) 編集委員会(アンケート)
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦日韓女性&lt;働き方改革&gt;シンポ実行委員会 (8/26)</li> </ul>	㊦第1回拡大常任委員会(8/8)
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦第36回女性労働セミナー/日韓女性&lt;働き方改革&gt;シンポ (9/12)</li> </ul> <p>テーマ：「ジェンダー視点で考える日韓の&lt;働き方改革&gt;とコロナ禍」</p>	

## 9 会計監査報告

<p>会計監査報告</p> <p>女性労働問題研究会 代表 竹信 三恵子 様</p> <p>2020年度会計監査を実施した結果、下記の通り報告します。</p> <p>1. 監査期間 2020年6月1日 ~ 2021年5月31日</p> <p>2. 実施年月日 2021年8月6日</p> <p>3. 実施場所 NPO法人かながわ総合政策研究センター</p> <p>4. 立会人 (会計担当) 小島八重子 〇〇〇〇 本山 文子</p> <p>5. 監査結果 関係領収書綴、振込通知書、預金通帳、現金等を確認、監査しました。 会計は、明瞭に整備され、適正に実施されていることを確認しました。</p> <p style="text-align: right;">2021年8月6日</p> <p style="text-align: right;">会計監査 鬼丸 朋子 木村 敦子</p>
--

8 2020年度 一般会計決算報告（案）

2020年度 一般会計決算報告（案）			
			2020.6.1～2021.5.31
<b>収入</b>			
項目	予 算	決 算	備考
会費	1,200,000	1,223,000	
会誌販売代金	350,000	431,888	
事業費等	50,000	0	セミナー・懇親会等参加費
銀行利息	10	8	
寄付金	50,000	10,000	カンパ等
収入小計	1,650,010	1,664,896	
前年度繰越金	1,174,524	1,174,524	
合 計	2,824,534	2,839,420	
<b>支出</b>			
項 目	予 算	決 算	備考
研究会誌費	920,000	915,000	すいれん舎（500部）
印刷費	30,000	9,497	コピー・用紙、印刷代
会議費	50,000	13,600	各委員会交通費・会場費
通信費	40,000	29,693	郵送料・宅急便代
事務用品費	5,000	7,702	文房具用品
人件費	0	0	アルバイト賃金
編集委員会費	50,000	14,790	交通費、翻訳、事務、会場費、寄贈等郵送料
事務委託費	600,000	520,597	毎日学術フォーラム
カ <sup>ン</sup> 研地域活動費	40,000	20,000	地域活動、サブ研等
ホ-ムペ-ジ <sup>ン</sup> 関連費	30,000	31,330	プロバイダー使用料、ドメイン料、ZOOM契約料
研究活動費	200,000	50,000	セミナー、読者会、研究例会等の費用
予備費	80,000	0	
雑費	15,000	14,441	社会政策関連学会協議会会費、振込手数料等
支出小計	2,060,000	1,626,650	
次年度繰越金	764,534	1,212,770	
合計	2,824,534	2,839,420	
<b>2020年度 特別会計決算報告（案）</b>			
			2020.6.1～2021.5.31
<b>研究会誌特別会計</b>			
収入		支出	
前年度繰越金	2,296,911	次年度繰越金	2,297,301
利息	390		
合計	2,297,301	合計	2,297,301

## II 2021 年度活動方針(案)

### 1 はじめに

2021 年は、新型コロナの感染を広げるとの反対を押し切って東京五輪が強行され、第 5 波の感染拡大の波の中で、対人サービス産業はさらなる危機を迎えた。その柱である飲食・宿泊業、生活関連サービス業の労働者は、6 割近くを女性が占め、多くは非正規である。こうした女性労働者たちは「女性不況」とも呼ばれる大規模な雇用喪失に見舞われ続け、収入を失って家賃が払えず路上化する例も相次いでいる。

一方、コロナ禍は、女性労働者が 7 割強を占める医療・福祉業界をも襲い、医療、介護、保育、学童保育など公的なケアを担う女性たちは、不安定・低賃金の働き方にコロナ禍が重なる深刻な事態にさらされている。また、住民への相談支援業務を担い、その 4 分の 3 を女性が占める非正規公務員も 2020 年度から、1 年有期を固定化・合法化する「会計年度任用職員」が導入され、コロナ禍の下での住民のクレームや感染不安に加え、年度末の雇い止めに重なる「二重の惨劇」に直撃されている。

政府の在宅ワークの推進策の中でも、非正規や中小企業に遍在する女性たちは在宅ワークを認められにくく、在宅ワークが可能な女性労働者も、家庭内の無償労働と仕事の二重負担に悩むなど、女性に家事・育児の無償労働を担わせ、「夫の扶養」を口実に低賃金・不安定雇用を女性に集中させてきた雇用政策のツケが、噴き出した形になった。

こうした状況に接し、当女性労働問題研究会は 2021 年 9 月、日韓の労働改革(日本では「働き方改革」)とコロナ禍が両国の女性労働者に与えた影響をめぐる報告と、過酷な状況の中で芽生えてきた新しい女性労働運動についての報告をセットにした初の国際オンライン・シンポジウムを計画した。2021 年度は、こうした、女性労働研究と現場の女性労働運動を積極的につなげる試みを通じて参加者を掘り起こし、整備してきた ML や HP も活用して、直面する財政の悪化、担い手不足の解消を達成していくことを目指したい。

### 2 運営

#### (1) 総会

2021 年度総会は「書面表決」により実施した。結果については、「女性労働通信」No.66 (2021 年 10 月発行予定) で報告する。

#### (2) 常任委員会及び拡大常任委員会活動

昨年度は常任委員会及び拡大常任委員会の運営について、試行錯誤しながら進めてきたが、今年度はさらに効率的に運営できるよう努めていく。また新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、しばらく公営の会議室等が閉鎖・使用制限されると思われるので、対面による会議は極力減らし、メールや ZOOM の活用でカバーしていく。

運営体制を補強するため、企画編集委員補助スタッフ及び総務財政委員補助スタッフを増員する。

### 3 研究活動の企画と会誌の編集

#### (1) 女性労働セミナー

第 36 回女性労働セミナーは、常任運営委員会レベルで決定した。9 月 12 日、実行委員会方式で、日韓 2 カ国の「働き方改」とコロナ禍の女性労働問題をテーマとして、竹信代表の紹介で「ふ

えみ・ゼミ」に委託して、オンライン方式、500人規模で開催されることとなった。

## (2) 研究例会

会員の研究の中から時宜に適したものを取り上げる。開催時期は6月又は7月を予定。コロナの状況にもよるが、オンライン方式になる予定である。

## (3) 読者会

『女性労働研究』第66号に掲載されたテーマの中から相談の上決定する。開催時期は会誌発行後2～3カ月内をめどとする。オンライン方式になる予定である。

## (4) サブ研・地域活動

1) 女性労働年表サブ研は、従来通り活動する。ZOOM利用やメールでの対応が主となる。

2) 北海道ジェンダー研

①憲法カフェ6：テーマ「離婚後共同親権について考えよう」（仮）

講師は、「女のスペース・おん」「札幌市母子寡婦福祉連合会」「しんぐるまざあず・ふぉーらむ北海道」の各代表の予定

②会場とオンラインの同時開催を模索中。

3) その他 新しいサブ研の掘り起こしを行う。常任委員会は具体的に新サブ研を発足させるべく具体案を提起している。

## 4 研究会誌発行の編集委員会

『女性労働研究』第66号は従来通り、すいれん舎から発行する。発行予定は2022年3月末。特集は9月12日開催のオンラインセミナーの内容とする。その他の内容は編集委員に行ったアンケート内容を中心に企画する。

会員の研究テーマや取り組んでいる問題を会誌に反映する。第64号から企画した地域からのニューズレターには、多くの会員が登場できるようにする。

編集委員会の開催はコロナ感染拡大が収まらなければ、メール会議に加えてオンライン方式を採用することを考える。

執筆者の方々に、「執筆要領」と締め切りを守っていただくことを事前にご理解いただく。

会誌の販売は購読会員の拡大を引き続いて行う。

『女性労働研究』第67号のテーマとして、第37回セミナーのテーマとも関連するが、中高年問題を考えている。更年期と就労、高齢者の雇用等。

## 5 会の活性化に向けて

### (1) 交流の場の活用

1) 総会、セミナー、研究会、読者会等の機会をとらえ、交流をはかる。リアル開催ができない場合もあるので、オンラインを活用した交流方法を工夫する。例えば、会員の関心のあるテーマを取り上げ、自由に意見交換できる会員交流会のようなもの。

2) 「女性労働通信」は年4回発行し、女性労働問題に関する情報や会員の多様な専門性を生かした活動紹介など充実をはかる。

3) メーリングリストなどを通じて、会員相互の情報・交流をすすめる。また、2020年7月作成の名簿を随時見直し充実させる。

4) 女性労働に関する関連団体との連携、会員個人が所属する会等との連携をはかる。

### (2) 女性情報の迅速な発信

- 1) 働く女性たちの労働権を守るための指標となる女性労働関連の情報発信等の充実に努力する。
- 2) メーリングリストの整備と活用をすすめる。

### (3) 会員拡大

会の目的（ジェンダー平等、女性解放をめざし女性労働問題、女性問題を科学的に解明する研究など）を多くの研究者や労働者に広め、会員増をすすめる。特に現役世代の会員増を追求する。

### (4) 財政について

会の活動の維持と発展及び役員の事務負担の軽減のために、引きつづき事務委託をすすめる。そのためには財政の安定的な確保は重要な課題である。今後は、情勢を的確にとらえた企画等を工夫し、研究会誌の広報・販路の拡大、セミナーの事業化などをすすめる。また、必要に応じて、賛助金・寄付活動を行う。

### (5) 他団体との連携

#### 1) 日本学術会議社会政策関連学会協議会

2020 年度に予定されていた社会政策関連学会協議会主催の「経験者が語る修士論文・博士論文完成まで」の初めての関西での開催を予定している。

#### 2) 「公務非正規女性全国ネットワーク」（はむねっと）などのとりくみと連携する。

#### 3) 女性差別撤廃条約実現アクションへ参加する。

## 6 その他

日本学術会議社会政策関連学会協議会 担当 金井郁

## IV 役員・会計監査・スタッフの承認

「女性労働問題研究会規約」11条によると、2項に「役員は、役員選挙規定にもとづいて選出し総会の承認を受ける。」となっている。今回は役員選挙及び総会の書面表決を同時で実施のため、総会の承認をはかる。

会計監査については、11条4項で「この会は、会計監査を2名おく。常任委員会の推薦により総会の承認を受ける。」となっている。8月29日の常任委員会の推薦を得たので、総会の承認をはかる。

スタッフは、10条4項に「常任委員会は、企画編集委員補助スタッフと総務財政委員補助スタッフを必要に応じて委嘱する。委嘱については、常任委員会が推薦し総会の承認を受ける。」となっている。新規の伊藤セツ及び黒田慶子の2人について8月29日の常任委員会の推薦を得たので総会の承認をはかる。

### (1) 2021年度役員（2021年9月～2022年8月）

代表：竹信三恵子

副代表（企画編集担当）：福島利夫（新規）、副代表（企画編集担当）補佐：池田資子

副代表（総務財政担当）：小島八重子、副代表（総務財政担当）補佐：加藤喜久子（新規）

企画編集委員：首藤若菜、中野恭子（新規）、鷲谷徹

総務財政委員：渡井裕子

### (2) 会計監査：木村敦子、森谷久子（新規）

### (3) スタッフ：（企画編集）伊藤セツ（新規）、黒田慶子（新規）、小林三津子、鈴木敏子

（総務財政）本山文子

### Ⅲ 2021年度一般会計予算(案)

2021年度 一般会計予算(案)			
			2021.6.1~2022.5.31
収入		(単位:円)	
項目	2021年度予算	2020年度決算	備考
会費	1,170,000	1,223,000	(8千x140)+(5千x34)×0.9
会誌販売代金	350,000	431,888	購読会員97+会誌販売60、@2200×157 (購読者と販売数の増加を見込む)
事業費等	50,000	0	読者会、研究例会等
銀行利息	10	8	
寄付金	850,000	10,000	セミナー賛助金、カンパ等
収入小計	2,420,010	1,664,896	
前年度繰越金	1,212,770	1,174,524	
合計	3,632,780	2,839,420	
支出		(単位:円)	
項目	2021年度予算	2020年度決算	
研究会誌費	920,000	915,000	すいれん舎、500部支払い、原稿料等
印刷費	20,000	9,497	会員名簿作成・総会資料(コピー・用紙、印刷代)
会議費	30,000	13,600	各委員会交通費・会場費
通信費	40,000	29,693	郵送料(総会返信用はがき)・宅急便代 (業務委託分除く)
事務用品費	10,000	7,702	文房具用品
人件費	0	0	
編集委員会費	30,000	14,790	交通費、翻訳、事務、会場費
事務委託費	600,000	520,597	毎日学術フォーラム(12か月分)
カ <sup>レ</sup> 研地域活動費	40,000	20,000	地域活動、サブ研等
ホ <sup>ム</sup> ペ <sup>ー</sup> ジ <sup>ン</sup> 関連費	32,000	31,330	プロバイダー使用料/ドメイン料,ZOOM使用料
研究活動費	1,000,000	50,000	セミナー委託、研究例会、読書会一等の 費用(委託料、講師謝金・交通費・会場 費等)
予備費	80,000	0	
雑費	15,000	14,441	SCJ社会政策関連学会協分担金、振込手数料等
支出小計	2,817,000	1,626,650	
次年度繰越金	815,780	1,212,770	
合計	3,632,780	2,839,420	
2021年度 特別会計予算(案)			
			2021.6.1~2022.5.31
研究会誌特別会計		(単位:円)	
収入		支出	
前年度繰越金	2,297,301	次年度繰越金	2,297,301
利息	0		
合計	2,297,301	合計	2,297,301

\*利息は2年ごと

【別紙1】『女性労働研究』在庫一覧表（2021年8月1日現在）

2021年8月『女性労働研究』在庫一覧							
号	毎日	小島	合計	号	毎日	小島	合計
1	0	0	0	40	7	0	7
2	0	0	0	41	9	0	9
3	0	0	0	42	6	0	6
4	0	0	0	43	8	0	8
5	0	0	0	44	9	0	9
6	0	0	0	45	6	0	6
7	0	0	0	46	5	0	5
8	0	0	0	47	4	0	4
9	1	0	1	48	9	0	9
10	1	0	1	49	5	0	5
11	0	0	0	50	2	0	2
12	0	0	0	51	21	0	21
13	1	0	1	52	7	0	7
14	0	0	0	53	12	0	12
15	0	0	0	54	13	9	22
16	0	0	0	55	17	10	27
17	0	0	0	56	148	12	160
18	0	0	0	57	21	10	31
19	0	0	0	58	30	17	47
20	1	0	1	59	102	4	106
21	1	0	1	60	39	19	58
22	1	0	1	61	104	25	129
23	0	0	0	62	112	13	125
24	1	0	1	63	137	11	148
25	0	0	0	64	39	74	113
26	1	0	1	65	37	105	142
27	1	0	1	小計	909	309	1,218
28	1	0	1	合計	925	309	1,234
29	1	0	1				
30	0	0	0				
31	1	0	1				
32	1	0	1				
33	1	0	1				
34	0	0	0				
35	0	0	0				
36	1	0	1				
37	0	0	0				
38	1	0	1				
39	0	0	0				
小計	16	0	16				

\* 毎日は、事務委託先で保管分。小島は、総務財政担当宅で保管分。

## 【別紙 2】

### 《女性労働問題研究会規約》

#### 第 1 章 名称および事務局

第 1 条 (名称) この会は、女性労働問題研究会 (Society for the Study of Working Women 略称 =SSWW) という。

第 2 条 (所在地) この会は、事務局を〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル株式会社毎日学術フォーラムにおく。Tel. 03-6267-4550

#### 第 2 章 目的および活動

第 3 条 (目的) この会は、ジェンダー平等、女性解放をめざし女性労働問題、女性問題を科学的に解明する研究を目的とする。

2. 研究においては、厳存する女性労働の実態に基づいた考察と研究、検証と会員相互の自由でリスペクトのある意見交換を基本とし、ジェンダーの視点と会員の多様性を尊重した活動により、生涯をとおしたエンパワーメントをめざす。

第 4 条 (活動) この会は、次の活動を行なう。

- ① 女性労働セミナー、例会、読者会、サブ研究会などの開催
- ② 研究会誌 (年 1 回) の発行
- ③ その他、目的達成に必要なこと

#### 第 3 章 会員

第 5 条 (入会) この会の目的に賛同し入会を希望する者は、会員 1 名の推薦をえて入会申込書を提出し、常任委員会の承認を受ける。

第 6 条 (会員) 会員は、次の権利を有し、会の運営に協力する義務を負う。

- ① 会員は、例会等に出席し発言、報告、研究発表などを行うことができる。
- ② 会員は、「研究会誌」等に論文、評論などを発表することができる。
- ③ 会員は、会費を納入する義務があり、3 年以上の未納者は脱会したものとする。

第 7 条 (名誉会員等) この会に、名誉会員をおくことができる。

#### 第 4 章 機関

第 8 条 (機関の種類) この会に次の機関をおく。

- ① 総会
- ② 常任委員会

第 9 条 (総会) 総会は議決機関であり、次の機能を持つ。

- ① 活動方針の決定
  - ② 予算および決算
  - ③ 規約の改廃
  - ④ 役員等の承認
  - ⑤ その他重要事項
2. 総会は、年 1 回とし、必要に応じ臨時総会を開催することができる。
3. 議事は、出席会員の過半数の賛成により決議される。

第 10 条 (常任委員会) 常任委員会は、執行機関として次の機能を持つ。

- ① 総会決議事項の推進
- ② 研究会誌の企画・発行

- ③ 企画編集委員と総務財政委員の定数の決定
  - ④ その他必要事項の審議決定
2. 常任委員会は、代表、副代表、副代表補佐で構成する。
  3. 常任委員会は、拡大常任委員会（企画編集・総務財政委員を含む）を必要に応じて開催する。
  4. 常任委員会は、企画編集委員補助スタッフと総務財政委員補助スタッフを必要に応じて委嘱する。委嘱については、常任委員会が推薦し総会の承認を受ける。

## 第5章 役員

第11条(役員) この会に次の役員をおく。

- ① 代表1名
  - ② 副代表2名
  - ③ 副代表補佐2名
  - ④ 企画編集委員 若干名
  - ⑤ 総務財政委員 若干名
2. 役員は、役員選挙規定にもとづいて選出し総会の承認を受ける。
  3. 役員の任期は、2年1期とし再任を妨げない。ただし、連続3期以上の再選は認めない。
  4. この会は、会計監査を2名おく。常任委員会の推薦により総会の承認を受ける。

第12条(職務) 役員の職務は次のとおりとする。

- ① 代表は研究会を代表し、活動を統轄する。
- ② 副代表及び副代表補佐は、企画編集担当と総務財政担当とする。
- ③ 企画編集委員は、必要な業務を行う。
- ④ 総務財政委員は、必要な業務を行う。

## 第6章 会計

第13条(財政) この会の運営は、会費、事業活動、寄附金及びその他の収入をもって充てる。

第14条(会費) 会費は、年間8000円とする。なお、非正規雇用者、学生は5000円とする。

第15条(会計年度) この会の会計年度は、6月1日から5月31日までとする。

(付則)

この規約は2019年度総会から施行する。ただし、役員選挙についてはこの限りではない。

- 1 1983年12月15日総会で決定
- 2 1990年12月15日総会で一部改正
- 3 1994年12月10日総会で一部改正
- 4 1995年12月16日総会で一部改正
- 5 1996年12月14日総会で一部改正
- 6 1998年12月12日総会で一部改正
- 7 2000年8月26日総会で一部改正
- 8 2005年9月10日総会で一部改正
- 9 2007年4月1日臨時総会で一部改正
- 10 2008年8月2日臨時総会で一部改正
- 11 2010年8月28日総会で一部改正
- 12 2013年8月4日総会で一部改正
- 13 2018年9月9日総会で一部改正

《役員選挙規定》

第1条 役員選挙等、会員の全員投票を行うための選挙管理委員会を設ける。

2. 選挙管理委員は、常任委員会が会員5名を限度として委嘱する。

第2条 役員の改選は原則として2年を1期として2年毎に行う。

第3条 改選される役員は、常任委員会が推薦する役員候補者名簿によって、会員全員の信任投票により選出される。

第4条 信任は有効投票総数の過半数を要する。

第5条 この規定に疑義の生じた場合は、常任委員会にはかり検討する。

第6条 この規定の改廃は、常任委員会の議決を必要とする。

- 1 1995年12月16日 「運営委員選挙規定」制定
- 2 2005年9月10日 一部改正
- 3 2019年3月21日 臨時総会で「役員選挙規定」に改定
- 4 2021年8月24日 一部改正